

## 第70回記念秋田市中学校総合体育大会 令和3年度 秋田市中学校ソフトボール大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技術の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟ソフトボール専門部
- 4 後援 (一財)秋田市体育協会 秋田魁新報社
- 5 会期 令和3年6月19日(土)・20日(日) 予備日21日(月)22日(火)  
【競技日程】 6月19日(土) 競技開始 9:00～  
第1試合 7:00開場  
第2試合 9:00開場  
6月20日(日) 競技開始 9:00～  
第1試合 7:00開場  
監督会議・開始式は行わない。2日目の競技終了後優勝、準優勝チームのみにて表彰式及び閉会式を行う。
- 6 会場 向浜野球場  
〒010-1623 秋田市新屋砂奴寄4-6 TEL 018-895-5056
- 7 参加資格 (1)学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。  
(2)参加選手は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。  
(3)保護者の同意を得た生徒であること。  
(4)過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 8 引率者及び監督等 (1)引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会で登録できる学校は1校のみであること。  
①満20歳以上であること。  
②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。  
③次のいずれかに当てはまる者とする。  
ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。  
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。  
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。  
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。  
(2)コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない(また、同一人が複数校のコーチにはなれない)。  
※内部コーチ・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。  
※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。  
※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。  
(3)本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。  
(4)監督のユニフォームナンバーは「30」、コーチは「31」または「32」とする。ベンチ入りできるコーチは1人とする。コーチは、フィールドイン

グは認めるが、選手交代、抗議などの監督の権限は認めない。

- 9 チーム編成 (1)チーム編成は、監督1名、引率責任者1名、コーチ1名、選手21名以内とする。  
(2)チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から「秋田市中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。
- 10 競技規則 2021年オフィシャルソフトボールルール・競技者必携による。
- 11 競技方法 (1)トーナメント方式にて行い、点差によるコールドゲームは、4回終了時に10点差以上、5回終了時に7点差以上の時に適用する。  
(2)降雨コールド、日没コールドを適用せず、サスペンデッドゲームを採用する。天候やグラウンド状況により試合会場や日程を変更することもある。  
(3)組合せ番号の若い方を1塁側ベンチとし、第1試合のチームは、試合開始20分前にベンチ入りする。  
(4)試合には、1塁側チームからボールガール2名、3塁側チームから得点係2名を出す。
- 12 使用球 ケンコーソフトボール ゴム3号球
- 13 表彰 (1)優勝チームには賞状と優勝旗、登録選手全員に賞状を授与する。  
(2)準優勝・第3位チームには賞状を授与する。
- 14 参加申込 別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、令和3年6月7日(月)必着とし、下記宛てに申し込むこと。

【申込先】〒010-0035 秋田市檜山城南町4番1号 秋田市立城南中学校 担当 三浦美静 TEL 018-834-2367 FAX 018-834-2368 E-mail juu-ec4@edu.city.akita.akita.jp
---

- 15 抽選 令和3年6月7日(月)15:00～城南中学校コンピュータ室にて各チーム代表により、組合せを決定する。

- 16 その他 (1)観客については、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止の観点から、別紙に示す専門部申し合わせ事項に基づく許可申請制とし、一般の方の会場への入場は認めないものとする。  
(2)荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する競技日程どおり開催できず、上位大会への代表選考が困難な場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき代表選考を行うこととする。  
(3)大会の主催者は、個人情報保護法に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各校から秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申し出がない場合は上述内容を承諾したものとする。  
(4)観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。  
(5)新型コロナウイルスの感染状況等によって、競技方法や競技日程、部員や保護者の応援等について変更になる場合があるので、その際は本部の指示に従うこととする。

- 17 連絡先
- |  |
|--|
| 〒010-0035 秋田市檜山城南町4番1号 秋田市立城南中学校<br>TEL 018-834-2367 FAX 018-834-2368<br>E-mail jnn-ec4@edu.city.akita.akita.jp<br>秋田市中学校体育連盟ソフトボール専門部委員長 三浦美静 |
|--|